

特集

健康と安心を支え合う
医療・介護の制度



- P5 参議院議員通常選挙
- P6 いせさき七夕まつり
あかぼり蓮園まつり
- P7 休日窓口の休止
定住自立圏に関する
パブリックコメント手続

参議院議員通常選挙
7月11日(日)
投票日

みんなで投票
大切な一票

2010 国勢調査
平成22年10月1日
9月下旬から調査員がおうかがいたします。

～ 食生活改善推進員のおすすめ ～
健康レシピ 013

7月は野菜がたくさん食べられるメニュー

- 1 ピタパン
- 2 ラタトゥウ
- 3 鶏肉の梅肉焼き
- 4 さっぱりスープ
- 5 プチトマトシャーベット
- 6 ナスのマスタードあえ

※2～6の材料と作り方は、市ホームページをご覧ください

Pickup
1人分
268kcal



彩り豊かな野菜を、パンにはさんでたくさん食べ、夏に負けない体をつくしましょう



❖ 用意する材料 ❖
ピタパン(4人分)

- 強力粉…………… 250g
- 食塩…………… 小さじ1
- 三温糖…………… 大さじ1弱
- ドライイースト…………… 4g
- 野菜ジュース…………… 150cc
- オリーブオイル…………… 大さじ1

❖ 作り方 ❖

- 1 ボウルに強力粉と食塩を入れてよく混ぜ合わせ、真ん中をくぼませて、三温糖とドライイーストを入れる。
- 2 常温の野菜ジュースを①に加え、回りを崩すようによく混ぜ合わせ、オリーブオイルを入れてこねる。
- 3 手に打ち粉(分量外)をして、②を5分～10分こね、表面が滑らかになったら、丸める。
- 4 鍋に40度くらいの湯を張り、③を入れてラップをしたボウルに入れ、40分ほど発酵させる。Point
- 5 8等分に分けて丸め、5分～10分休ませてから、手で生地を丸く伸ばし、麺棒で1cmくらいに薄く伸ばす。
- 6 210度のオーブンで7～8分焼く。冷めたら半分に切って開き、具材を入れる。

Point

鍋にボウルを入れた後、ふたをしっかりと閉めて発酵させましょう。



編集後記

健康レシピの取材中、色とりどりの夏野菜を目にして、夏の訪れを実感しました。

夏野菜というと、私が真っ先に思いつくのはキュウリ。昨年のことですが、コンテナ栽培でキュウリを育てようと考え、息子と種をまきました。芽が出て、20cm程度まで大きくなり、黄色い花が咲いたところまではよかったのですが、そのあと急速に元気を失って、残念ながら全部枯れてしまいました。

植物を育てるのは難しいと痛感したものの、昨年の失敗を胸に、今年こそは収穫の喜びを味わいたいと思います。(く)

ダンピアいせさき

ダンピアいせさきは、伊勢崎のオリジナルダンスです。レッスンを希望する団体などには、アドバイザーを派遣します。興味のある人は、ぜひお問い合わせください。
問い合わせ 文化観光課(内線3452)

ダンピアいせさき講習会

- 期日・会場
- 7月 6日(火) = 名和小学校体育館
 - 7月14日(水) = 緋の郷(円形交流館)
 - 7月21日(水) = 殖蓮小学校体育館
 - 7月22日(木) = 境体育館
 - 7月26日(月) = あずま体育館
 - 7月29日(木) = 緋の郷(円形交流館)
 - 8月 3日(火) = 緋の郷(スポーツ交流館)
 - 8月12日(木) = 赤堀公民館
- 時間 午後7時～9時
※体育館シューズを持参してください



Pan Pia

ダンピアいせさきのマスコットキャラクター「パンピア」

特集 健康と安心を支え合う医療・介護の制度

納税通知書・保険料の決定通知書を送付します

国民健康保険の納税通知書と、介護保険・後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。いずれの制度も、医療や介護を安心して受けるための大切な制度です。制度を維持するために、保険税(料)の納付をお願いします。

国民健康保険税Ⅱ 国民健康保険課 (内線2127)
 介護保険料Ⅱ 介護保険課 (内線2149)
 後期高齢者医療保険料Ⅱ 年金医療課 (内線2141)
 ※いずれも各支所住民福祉課で問い合わせを受け付けます

国民健康保険税の税率・限度額が変わりました

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんからの保険税と国・県・市からの公的財源が充てられて運営されている保険制度です。

本市の国保財政は、高齢化の進展による医療費の増加などにより、危機的状況にあります。加入者の皆さんにはこのような本市の国保財政の現状をご理解いただき、国保制度の健全運営にご協力をお願いします。

平成22年度の国民健康保険税の税率・限度額を下表1から下表2のとおり変更します。また、前年中の所得が一定以下の世帯は均等割額、平等割額の一部を下表3のとおり減額します。申請は必要ありませんが、確定申告や住民税の申告をしていないと減額の対象にならない場合があります。

表1 平成21年度の税率・限度額

	医療分	支援金分	介護分
所得割率	6.8%	1.8%	1.6%
資産割率	27.0%	6.6%	6.0%
均等割額	22,200円	6,200円	7,000円
平等割額	21,000円	5,100円	6,000円
限度額	470,000円	120,000円	100,000円



表2 平成22年度の税率・限度額

	医療分	支援金分	介護分
所得割率	6.8%	1.8%	1.6%
資産割率	27.0%	6.6%	6.0%
均等割額	26,500円	7,300円	8,300円
平等割額	23,400円	6,000円	6,100円
限度額	500,000円	130,000円	100,000円

変更点

- 均等割額・平等割額を増額(太枠部分)
- 医療分と支援金分の限度額を引き上げ(青色枠部分)

変更点

- 減額割合を引き上げ(太枠部分)
- 減額割合2割の世帯を新設(青色枠部分)

表3 国民健康保険税減額基準表

世帯員(世帯主と被保険者)の所得の合計	減額割合 ※かつこ内は平成21年度までの減額割合
33万円以下	7割(6割)
33万円+(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下	5割(4割)
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割(新設)

国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療の保険料の納付方法

保険税(料)の納付方法

保険税(料)の納付方法は、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引くことで納付する特別徴収があります。

普通徴収の人は、左表4の納期に、口座振替または納付書で納付してください。特別徴収の人は、年金支給月(年6回)に年金受給額からあらかじめ差し引かれます。

表4 普通徴収納期一覧

納期	納期限	納期	納期限
第1期	8月2日(月)	第5期	11月30日(火)
第2期	8月31日(火)	第6期	12月27日(月)
第3期	9月30日(木)	第7期	平成23年1月31日(月)
第4期	11月1日(月)	第8期	平成23年2月28日(月)

口座振替が便利

普通徴収の人は、口座振替が便利です。希望する人は、市内に店舗がある金融機関・ゆうちょ銀行に直接申し込んでください。

申し込み 保険税(料)の通知、通帳、届出印を用意し、申込書に必要事項を記入して直接金融機関・ゆうちょ銀行の窓口へ

※申込書は金融機関・ゆうちょ銀行にあります

特別徴収から口座振替に変更できます

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付方法は、特別徴収から口座振替に変更できます。変更を希望する人は、手続きをしてください。

口座振替にすると、振替口座の名義人に社会保険料控除が適用されるので、世帯の市町村民税や所得税などの税負担額の合計が変わる場合があります。

徴収猶予・減免など

保険税(料)は、災害など特別な事情で一時的に支払えない場合、分割納付や一定期間の徴収猶予、または減免などを受けることができます。お困りのときは、早めにご相談ください。

介護保険居宅サービス自己負担金を助成します

本市では、介護保険サービス利用者の自己負担金(1割負担分)を助成します。希望する人は申請してください。

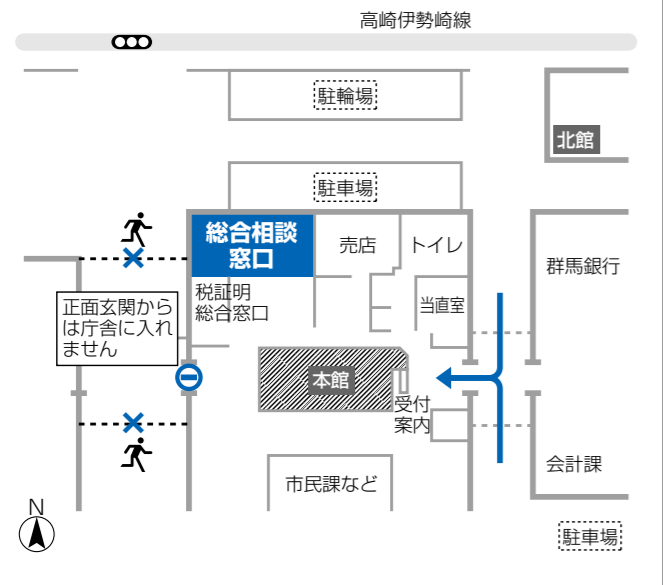
対象 次のすべての条件を満たす人

- 介護保険法に規定する要介護被保険者・要支援被保険者
- 市民税非課税世帯の人
- 前年分の世帯の収入が、介護保険料・介護サービス自己負担金を支払ったときに、生活保護の基準を下回るかそれと同程度で、自己負担金の支払いが困難であると認められた世帯の人
- 介護保険料の未納がない人
- 市町村民税課税者の扶養になっていない人



7月20日(火)から30日(金)まで 保険料などの総合相談窓口を開設します

時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日曜日も受け付けます
 会場 市役所本館1階特設会場
 内容 国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療の保険料などの相談に応じます



●助成対象サービス 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与・短期入所生活介護などの居宅サービス

※介護予防サービスを含みます

問い合わせ 介護保険課(内線2151)・各支所住民福祉課

参議院議員通常選挙

公示日
6月24日(木)



投票日 7月11日(日)
投票時間 午前7時～午後7時

問い合わせ 市選挙管理委員会 (内線 5459)

市民サービスセンター宮子が期日前投票所に加わりました。

投票日に仕事の都合などで投票ができない人は、期日前投票ができます。今回の選挙から、市民サービスセンター宮子でも期日前投票ができるようになりました。本市の選挙人名簿に登録されている人は、いずれの期日前投票所でも投票ができます。投票所入場券を持参してください。

※投票できる期間・時間が投票所によって異なります

市役所本館 1階多目的室

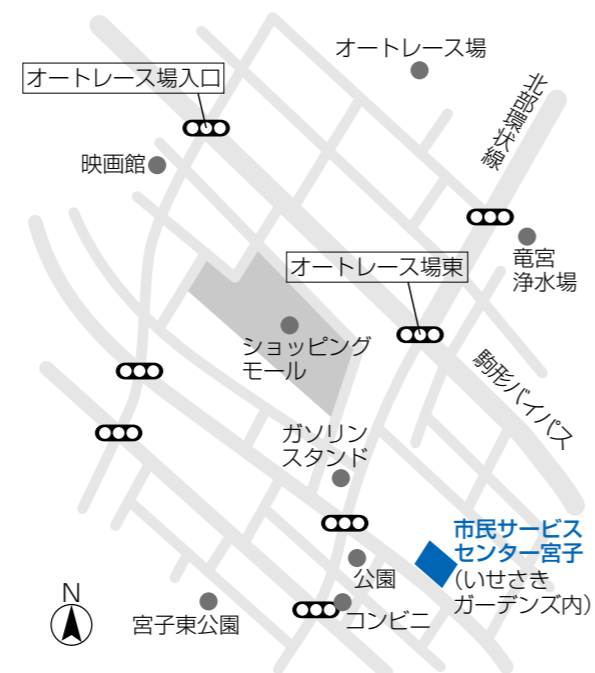
期間 7月10日(土)まで
時間 午前8時30分～午後8時

赤堀支所 2階大会議室 あずま支所 1階ロビー 境支所 会議用庁舎 1階大会議室 1 豊受公民館

期間 7月3日(土)から10日(土)まで
時間 午前8時30分～午後8時

市民サービスセンター宮子

期間 7月3日(土)から10日(土)まで
時間 午前10時～午後8時



候補者を知るには選挙公報

選挙公報には、各候補者の氏名や経歴、重要視している課題や目標をまとめた政見などが記載されていて、各候補者を比べることができます。

選挙公報は、7月2日(金)に朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞の朝刊に折り込みます。選挙公報が配布されない人には郵送しますので、市選挙管理委員会に連絡してください。

※市役所・各支所・各公民館・郵便局・区長宅・市内の朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の新聞専売所(新聞販売所)などにもあります

※候補者のポスターは市内499か所の公営ポスター掲示場に掲示されます

開票

時間 午後8時開始
会場 緋の郷(スポーツ交流館)

インターネット速報

市ホームページで投票や開票の状況をお知らせします。

投票速報 午前9時現在の状況から2時間ごと(午後5時現在以降は1時間ごと)に確定まで

開票速報 午後9時現在の状況から30分ごとに確定まで

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証(緑色)は7月中旬に、原則として加入者本人に送付します。8月1日(日)からは新しい被保険者証を使用してください。問い合わせ 年金医療課(内線2141)・各支所住民福祉課

後期高齢者医療の被保険者は申請により医療費の軽減などが受けられます

住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者は、入院時に医療機関などに支払う自己負担額や食事が軽減されます

福祉医療制度の適用を受ける人は申請が必要です

福祉医療制度は、子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭などの医療費を市が負担し、無料にする制度です。下表の対象に該当する人は、申請してください。問い合わせ 年金医療課(内線2136)・各支所住民福祉課

ひとり親の受給資格者証を個人ごとに交付します

ひとり親(母子・父子家庭など)受給資格者証の更新時に、受給資格者証を個人ごとに交付します。新しい受給資格者証は7月下旬に送付します。8月1日(日)から使用してください。※ひとり親で結婚した人(事実婚を含みます)は受給資格

を喪失しますので、速やかに届け出てください

受給資格者証に⑧のマークを記載します

福祉医療の受給資格者のうち、健康保険証が社会保険で市民税が非課税の人の受給資格者証に、⑧マークを記載します。新しい受給資格者証は7月下旬に郵送しますので、8月

1日(日)から使用してください。

これにより医療機関での自己負担限度額が3万5400円になります。医療費がこの限度額を超えた場合は、その額は自己負担です。※加入している社会保険から限度額適用認定証の交付を受けている場合は、超えた分の医療費を自己負担する必要はありません

す。対象者には限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。年金医療課・各支所住民福祉課で申請してください。現在、認定証を持っている人も、更新手続きが必要です。また、国が定める特定疾病

(血友病・人工透析を必要とする慢性腎不全・HIV感染症など)で、高額の治療を長期継続して受ける必要のある人は、申請し、認定を受ける。自己負担限度額が月額1万円になります。詳しくはお問い合わせください。

福祉医療制度 一覧表

種類	対象	申請に必要なもの	
子ども	中学3年生終了までの子ども(※1)	保険証・印鑑	
ひとり親家庭(母子・父子家庭)・父母のいない子ども	18歳未満(※2)の子どもを扶養している母親(父親)と子ども、または18歳未満(※2)で父母のいない子ども	保険証・印鑑 本籍が本市にない人は戸籍謄本 転入者は1月1日現在の住所地の所得税の課税状況がわかる書類	
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級に認定された人	保険証・印鑑・身体障害者手帳	
	障害年金1級に認定された人	保険証・印鑑・年金証書	
	特別児童扶養手当1級または2級に認定された人	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書 または認定通知書および有効認定通知書	
	療育手帳の判定Aに認定された人	保険証・印鑑・療育手帳	
精神疾患での受診者	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書	
	通院	障害者自立支援法施行令第1条第3号に該当する人	保険証・印鑑・自立支援医療受給者証
	入院	精神保健指定医により入院加療の必要があると診断された人(3か月まで)で、本人・配偶者・世帯主の市民税の合計額が235,000円未満の人	保険証・印鑑・所定の医師の意見書

※1 満15歳の誕生日以後最初の3月31日までの子ども(4月1日生まれの子どもは15歳の誕生日の前日まで)
※2 満18歳の誕生日以後最初の3月31日までの子ども(4月1日生まれの子どもは18歳の誕生日の前日まで)

共催イベント

■にぎわい広場(本町有料駐車場)

【ステイジイベント】

期日・時間・内容

●7月17日(土) 11時～午後2時
30分～5時・音楽団体による演奏、午後6時30分～8時・ダンスナイト

●7月18日(日) 11時～午後2時
30分・サスパ草津選手とキックターゲット(対象は小・中学生、高得点者に記念品をプレゼント、記念写真撮影会・サイン会も行います)、午後4時・マジック戦隊MCOシヨ

問い合わせ 文化観光課(内線3452)



【フリースイイベント】

期日・時間 7月17日(土) 午後1時～5時、18日(日) 午後1時～4時30分

内容 竹クラフト・フェースペイント・コケ玉作り・まゆクラフト(18日だけ)など

問い合わせ 市民活動課 ☎(21)6712

【本町通り】

【ダンスア流し】

期日 7月17日(土)

時間 午後5時30分～6時

問い合わせ 文化観光課(内線3452)

【いせさき明治館】

【銘仙を着ていせさき七夕まつりを楽しもう】

期日 7月18日(日)

時間 正午・午後4時

対象 女性

定員 各10人(先着順)

参加料 2000円(相川考古館の抹茶券付き)

申し込み・問い合わせ 市観光協会(文化観光課内、内線3404)

【赤石楽舎】

期日 7月17日(土)・18日(日)

時間 午後3時～8時

内容 ぐんま天文台が赤石学舎にやって来る(星のパネル展・天体望遠鏡による月の観察会・夏の星空案内)

●読書啓発(しおりづくり・読書啓発パネル展など)

問い合わせ 生涯学習課(内線5432)

あかぼり蓮園まつり2010

天幕城址

あかぼり蓮園は、緑豊かな天幕城外堀跡(磯町)に、日中国交正常化30周年を記念して、在日中国大使から平成14年に譲り受けた中国蓮を植え付け、開園しました。

白やピンクの大輪の花が早朝から午前中にかけて一斉に咲きそろう、暑い夏をすがすがしく感じさせてくれます。

蓮の花は、7月上旬から8月中旬まで楽しむことができます。ぜひお出掛けください。

問い合わせ 赤堀経済振興室 ☎(62)1151・文化観光課(内線3452)

期日 7月18日(日)

※荒天の場合は19日(祝)に行います

時間 午前9時～11時30分

会場 あかぼり蓮園駐車場

内容 花の苗・豚汁・かき水の無料配布

※数に限りがあります

【フラワーアート教室】

定員 50人(先着順)

内容 蓮の花を使ったフラワーパーティ作り

参加料 300円

※参加者に手ぬぐいをプレゼントします



▲涼やかな大輪の花が、訪れた人を迎えます



西部第二土地区画整理事業換地処分に伴う 休日窓口の休止 住所等変更証明書の交付

西部第二土地区画整理事業換地処分に伴い、7月17日(土)から対象地域(宮子町・田中島町・連取町・葎塚町)それぞれ(一部)の住所・本籍が変更になります。

※住所・本籍の変更についての問い合わせは、7月20日(火)から受け付けます

問い合わせ 市民課(内線2116)

休日窓口の休止

住所・本籍の情報の変更処理を行うため、市役所・各支所・市民サービスセンター(宮子・あずま)の休日窓口を休止します。

期間 7月17日(土)から19日(祝)まで

【期間中休止する手続き】

- 住所異動の手続き
- 印鑑登録
- 証明(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・身分証明書など)の発行
- 母子健康手帳の交付
- 年金現況届の証明
- 市税の納付相談など

【期間中の届け出・市税納付】

休日窓口の期間中、戸籍関係(出生・婚姻・死亡など)の届け出、市税(市県民税・

固定資産税・国民健康保険税など)の納付は、次の会場で受け付けます。

会場・時間

- 市役所本館1階当直室(常時受け付けます)
- 各支所住民福祉課(午前8時30分～午後5時15分)

問い合わせ

- 戸籍関係の届け出(市民課(内線2121))
- 市税の納付(納税課(内線3275))

住所の書き換え

【住民基本台帳カード】

住所が変更になった人は、本人が市民課・各支所住民福祉課にカードを持参してください。

※代理人の場合は、本人の委任状と代理人の身分証明書が

必要です

問い合わせ 市民課(内線2116)

【外国人登録証】

登録証の住所または勤務先住所が変更になった人は、本人が市民課・各支所住民福祉課に登録証を持参してください。

※土・日・祝日は、外国人登録の手続きはできません

問い合わせ 市民課(内線2114)

住所等変更証明書

7月20日(火)から対象地域に在住の16歳以上の人へ、「住所等変更証明書」を世帯主宛てに送付します(1人当たり2枚)。本市以外の機関などで住所・本籍の変更の手続きをする場合(運転免許証の住所欄の変更など)に利用してください。詳しくは、証明書に同封されている手続き一覧をご覧ください。

※証明書が2枚以上必要な人や16歳未満の人には、7月20日(火)から市民課・各支所住民福祉課・市民サービスセンター(宮子・あずま)で無料交付します

問い合わせ 市民課(内線2116)

伊勢崎市定住自立圏形成方針

伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン

パブリックコメント

本市では現在、住みやすいまちを目指し、定住自立圏構想に取り組んでいます。定住自立圏の形成に必要な「市定住自立圏形成方針」「市定住自立圏共生ビジョン」の策定に当たり、パブリックコメント手続を行います。

問い合わせ 企画調整課(内線5463)

【意見の提出方法】

所定の様式に、住所・氏名・意見とその理由を記入し、直接または封書・ファクス・Eメールで企画調整課に提出してください。

※資料・所定の様式は、企画調整課

city:isesaki.jp

あおぞらバス

利用者実態調査にご協力を

あおぞらバスを導入して2年が経過しました。昨年度は、アンケートや要望などに基づいて、路線・ダイヤの見直しを行いました。

今後もおおぞらバスをより良くしていくため、利用状況の調査を行います。車内やバス停などで、市職員が調査用紙を配布したり、聞き取り調査を行ったりしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 交通政策課 ☎(20)3458

JR両毛線高架切り替え

伊勢崎駅とその周辺が、 便利で優しく、一つになりました。

JR両毛線伊勢崎駅付近約2.5kmの区間が、5月30日から高架化されました。これは「伊勢崎駅付近連続立体交差事業」の一環で、踏切による道路渋滞の緩和などを目的としています。今回の高架化により、本市の玄関口である伊勢崎駅とその周辺が、新しく生まれ変わりました。
※今後は、東武伊勢崎線伊勢崎駅から約2.2kmの区間が、平成25年度までに高架化される予定です。

問い合わせ 都市開発課 (☎)7490



本市の玄関口であるJR両毛線伊勢崎駅が、広く・明るくなりました。エレベーターやエスカレーターが設置されたバリアフリー構造で、南口と北口は自由通路でつながっています。

高架化で渋滞緩和

今回の高架化で7か所の踏切がなくなりました。東武伊勢崎線も高架化されると、さらに13か所の踏切がなくなります。

三ツ家橋の北側にあった踏切の近くで美容室を営む茂木亮二さん(太田町)は「この付近は、朝と夕方にもいつも渋滞していました。以前に比べて流れがだいぶ良くなりました。まだ習慣で、線路の手前で一時停止してしまう自動車があるようですが、慣れてくれば、もっとスムーズに流



高架による踏切解消で、通行がスムーズになりました。

れるかもしれませんね」と話します。また、このほかにも高架化のメリットとして、沿線では騒音や振動が減って、静かになったと教えてくれました。

まちが一つに

工事が進み、駅や踏切だけでなく、その周辺の様子も徐々に変わってきています。曲輪町三区区長の芝崎和子さんは「自動車はもちろん、徒歩や自転車でも、南北の行き来がしやすくなったので、隣の地区がとて近くに感じられるようになりました。今

バリアフリーな駅舎になりました

利用者に優しく 生まれ変わった 伊勢崎駅



JR両毛線伊勢崎駅 駅長 岡 稔彦さん

新駅舎は、エレベーターやエスカレーター、多機能トイレ、冷暖房完備の待合室などが設置してあり、高齢者や体の不自由な人にも使いやすい施設になっています。また、北口が新設されたので、送迎車やタクシーに乗降する人の利便性も増しました。駅を利用する皆さんからは「階段などの負担が減ってうれしい」「きれいになって気持ちが良い」などといった声が寄せられています。

2階のホームから赤城山などを望む眺めの良さが、新駅舎の特徴です。普段あまり駅を利用しない皆さんも、駅が生まれ変わったこの機会に、ぜひ足を運んでください。

▲芝崎和子さん(曲輪町)



まで計画だったものが、一部だけれど実際に形になったことは、素晴らしい大きな一歩だと思っています。今回の整備は、駅の北側が中心だったので、南側の整備も一歩ずつ進めていってほしいですね」と期待を寄せています。

まちの 出来事 4topics

6/6~
6/8

おいしい水が届くまで

6月6日、水道週間のイベントとして「竜宮浄水場見学会」が開かれ、多くの人を訪れました。参加者は水が届く仕組みや調整塔の説明を受け、水道施設の大切さについて学びました。最後は高さ35mの調整塔の頂上まで登って、普段見ることのできない景色を堪能しました。



▲調整塔の屋上で景色を楽しむ参加者



▲明るく開放感のあるサービスセンターの窓口

市民サービスセンター宮子が移転

6月8日、市民サービスセンター宮子がいせさきガーデンズ(宮子町)内に移転しました。税関係の証明書の発行や市税の納付もできるようになりました。また、年末年始を除いて年中無休で開所しているので、より利用しやすくなりました。



▶自分のペースでスロージョギング

毎月第1日曜日は「健康の日」

6月6日、本年度の「はつらつ健康教室」が、いせさき市民のり公園ほか5会場で一斉に始まりました。初夏の日差しの中、参加した皆さんは、講師の指導によるストレッチ・簡単筋力トレーニング・体力に合わせたウォーキングやスロージョギングでさわやかな汗を流し、健康づくりに励んでいました。

みんなで楽しく生涯スポーツ

6月6日、「市民レクリエーションスポーツ祭」が華蔵寺公園運動施設などで開催されました。参加した皆さんは、サイクリングやなわとびなどの身近なスポーツのほか、インディアカやシャフルボードなど普段なかなか体験できないスポーツに汗を流し、楽しんでいました。



▲ディスクを押し出して高得点を狙うシャフルボード

情報掲示板

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
 - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299



2人1組の4班編成で市内をパトロール

安心・安全をサポート

安心・安全に暮らせる伊勢崎市を目指し、地域の自主防犯活動をサポートする「安心安全サポート事業」を開始しました。休日や夜間を中心に、青色回転灯を装備した安心安全パトロール車で、防犯パトロール活動を行います。

※本事業は、雇用機会の提供を目的とした緊急雇用創出事業として実施しています

問い合わせ 安心安全課 (内線5328)

7月15日(木)から8月31日(火)まで 夏の青少年健全育成運動

夏休みを迎えた子どもたちが健全に過ごせるように、家庭や地域で見守りましょう。

問い合わせ
市民活動課 (☎21-6712)



推進目標 子どもたちが安全で健やかに成長できる地域づくりを進めよう

- 携帯電話やインターネットの正しい利用の仕方を家族で話し合おう
- 地域の力で心豊かな子どもを育てよう

家庭健全化モデル地区

現在、市内の4地区が指定されています。

- 本年度指定地区=東本町区・下武土東区
- 継続指定地区=長沼町区・東町区

お知らせ

いせさままつり
みこしコンクール
参加者募集

行政課(内線2333)
いせさままつり協賛会では、8月8日(日)に行うみこしコンクールに参加する町内・企業・団体を募集しています。申し込み 7月8日(木)までに行政課へ

市水防訓練を行います

消防本部警防課(☎3510)
期日 7月10日(土)
時間 午前9時～正午
会場 波志江沼環境ふれあい公園
内容
●巡視・危険箇所調査・広報
●水防工法訓練
●水難検索救助訓練

防犯標語コンクール 作品募集

安心安全課(内線5328)
防犯意識を高めるような標語を募集します。優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。
期日 7月16日(金)から8月20日(金)まで

ネット経営革新塾 受講生募集

商工労働課(内線3351)
期日 8月21日・28日・9月4日・11日・18日の土曜日(全5回)
時間 午前10時～午後5時
会場 群馬伊勢崎商工会赤堀支所(西久保町二丁目)
対象 ネットを活用した経営戦略を考えている企業の経営者・後継者で、全日程を受講可能な人
定員 40人(先着順)
内容 中小企業診断士によるインターネットを活用した販

月20日(金)まで
対象 市内に在住・在勤・在学の人
申し込み 所定の応募用紙に必要事項を記入して、市役所本館受付・各支所・各公民館・各町内の防犯委員へ
※応募用紙は、申し込み先にあります
※作品は1人1点で、未発表のものに限りません

介護支援専門員 実務研修受講試験

介護保険課(内線2148)
試験案内を介護保険課・各支所住民福祉課・伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)・県介護高齢課で配布しています。
締切日 7月30日(金)
問い合わせ 県社会福祉協議会(☎027-280-4107)

貸金業法が変わりました 市消費生活センター

(☎273000)
貸金業法は、消費者金融などの貸金業者の業務などを規制する法律です。借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、次の点が変わりました。
●借入残高が年収の3分の1を超えている人は、新規の借入入れができません

売計画の立案や、ホームページの再構築など 受講料 5000円 申し込み 群馬伊勢崎商工会(☎1560)へ

国民年金保険料
免除・猶予の申請は
原則毎年必要です
年金医療課(内線2138)
国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除・猶予される制度があります。
●申請免除制度Ⅱ本人・配偶者・世帯主の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認



**男女共同参画講演会
ありのまま
そのまに生きる**
期日 8月21日(土)
時間 午後1時30分開演
会場 市民プラザ
定員 400人(整理券席=200人・自由席=200人)
●整理券席=7月5日(月)から人権課・文化会館・市民プラザで整理券を配布します
●自由席=当日直接会場へ
講師 真屋順子さん(俳優)・高津住男さん(俳優・演出家)
※手話通訳があります
参加料 無料
※2歳以上の未就学児の託児が無料で利用できますので、希望者は8月12日(木)までに人権課へ
問い合わせ 人権課(内線2310)

●借入れのときに、年収を証明する書類が必要です。借金の返済は1人で悩まず、早めに相談しましょう。
問い合わせ 市消費生活センター(☎027-221-4495)
市母子会親子ふれあい交流事業
若年親子旅行参加者募集
児童家庭課(内線5234)
期日 8月22日(日)から23日(月)までの1泊2日
時間 午前7時緋の郷出発
行き先 伊豆稲取温泉・箱根(静岡県)

対象 市内に在住の母子・父子家庭の親子
定員 40人(先着順)
参加料 大人・高校生Ⅱ1万円、中学生Ⅱ8000円、4歳から小学6年生までⅡ5000円、3歳以下Ⅱ1500円(バス・宿泊・保険など)
※市母子会員でない大人は2000円増しです
申し込み 7月28日(水)午後5時から7時までに参加料を添えてふくしプラザへ
問い合わせ 社会福祉協議会あずま支所(☎202666)・市母子会(☎247928)・大沢

を受けると、所得に応じて保険料の全額または一部が免除されます
●若年者納付猶予制度Ⅱ30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予されます
これらの制度は、原則として申請が毎年必要です。全額免除・若年者納付猶予の承認を受けていて継続申請(※)をしていない人や、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。免除を希望する場合は、申請をしてください。

自衛官候補生
対象 18歳以上27歳未満の男子Ⅱ9月26日(日)女子Ⅱ9月26日(日)
いずれも
期間 8月1日(日)から9月10日(金)まで
問い合わせ 市民課・自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-233-8960)

※継続申請Ⅱ全額免除・若年者納付猶予は、失業による理由を除き、翌年度以降の分をあらかじめ申請できません
問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課・前橋年金事務所(☎027-231-1706)

若者のための職業相談
商工労働課(内線3350)
働くことに自信や意欲がなく、悩んでいる若者を、職業的・社会的に自立させるため、継続的に職業相談・セミナー・仕事体験などの支援をしています。
期日 月曜日から土曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前11時～午後6時
会場 ぐんま若者サポートステーション(前橋市)

自衛官募集
市民課(内線2117)
航空学生
対象 21歳未満で高卒または高卒見込みの人
試験日 9月23日(木)
一般曹候補生
対象 18歳以上27歳未満の人
試験日 9月18日(土)

相談料 無料
※予約が必要ですが
問い合わせ ぐんま若者サポートステーション(☎027-233-2330)

休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場（☎24-1760）または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 7月17日(土) 松原電化設備 ☎62-1534
- 7月18日(日) 中西工業 ☎25-5900
- 7月19日(祝) 阿久津建設 ☎62-1242
- 7月24日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 7月25日(日) エム設備企画 ☎30-3456
- 7月31日(土) 長瀬工業 ☎74-0484

本庄市給水区域（境島村の利根川右岸地域）は本庄市水道部水道課（☎0495-22-2151）へ、深谷市給水区域（境平塚の利根川右岸地域）は深谷市水道部工務課（☎048-574-6661）へ連絡してください。



夏休み子ども 絵画教室

小・中学生を対象とした絵画教室を開催します。参加料は無料です。夏休みの思い出作りに、ぜひ参加してください。



茂呂公民館会場

期日 ①7月26日(月)・27日(火)、②7月29日(木)・30日(金) (全2回)
時間 午前9時～11時
定員 各20人(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月16日(金)から茂呂公民館(☎25-2671)

北公民館会場

期日 7月27日(火)・28日(水) (全2回)
時間 午前10時～正午
定員 20人(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月9日(金)午前9時から北公民館(☎25-4547)

名和公民館会場

期日 ①8月2日(月)・3日(火)、②8月5日(木)・6日(金) (全2回)
時間 午前9時30分～11時30分
定員 各20人(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月13日(火)から名和公民館(☎32-0034)

申し込み 7月16日(金)までに境東公民館へ
参加料 無料
講師 淵名荘と淵名氏
演題 峰岸純夫さん(東京都立大学名誉教授)
定員 50人(先着順)
対象 市内に在住・在勤・在学の人
会場 境東公民館
時間 午後2時～4時
期日 7月17日(土)
郷土史講演会

申し込み 7月9日(金)午前9時から参加料を添えて南公民館へ
参加料 500円
定員 30人(先着順)
対象 小学生以上で4時間程度の歩行ができる人
※小学4年生以下は保護者同伴で参加してください
会場 境東公民館
時間 午後2時～4時
期日 7月17日(土)
郷土史講演会

公民館

あずま公民館(☎620115)

アロマとハーブ教室

期日 7月29日(木)
時間 午前10時～正午
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
※子どもと一緒に参加できます
定員 20人(先着順)
内容 アロマスプレーとせっけん作り
参加料 1000円(材料費)
申し込み 7月15日(木)からあずま公民館へ

男の料理教室

ら参加料を添えてあずま公民館へ
期日 8月4日・9月1日・10月6日・11月17日・12月1日・平成23年1月19日・2月2日・3月2日の水曜日(全8回)
時間 午前9時30分～午後0時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の男性
定員 16人(先着順)
※以前受講した人は除きます
参加料 1回500円・1000円程度(材料費)
申し込み 7月21日(水)からあずま公民館へ

茂呂公民館(☎252671)

もうすぐ夏休みおはなしの会

期日 7月10日(土)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 茂呂公民館
内容 「茂呂太郎の会」の皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせ
殖連公民館(☎264560)
親子手づくり絵本教室
期日 8月20日(金)
時間 午後1時30分～4時
会場 殖連公民館
対象 5歳から小学校低学年までの子どもとその保護者
定員 12組・30人(先着順)

申し込み 7月20日(火)午前9時から殖連公民館へ
参加料 400円
申し込み 7月20日(火)午前9時から殖連公民館へ
南公民館(☎268333)
ファミリイ登山入門
期日 8月5日(木)
時間 午前6時30分～午後5時30分
行き先 芳ヶ平(吾妻郡草津町)
対象 小学生以上で4時間程度の歩行ができる人
※小学4年生以下は保護者同伴で参加してください
定員 30人(先着順)
参加料 500円
申し込み 7月9日(金)午前9時から参加料を添えて南公民館へ
境東公民館(☎740453)

喫煙ハウスをご利用ください

本市では受動喫煙防止の観点から、市役所庁舎内を全面禁煙としています。来庁した皆さんの喫煙スペースとして、市役所本館南駐車場内に、喫煙ハウスを設置しましたので、ご利用ください。
問い合わせ 行政課(内線2345)



全国育樹祭記念 育樹体験学習バスツアー

公園緑地課(内線5428)
期日 7月30日(金)
時間 午前8時15分伊勢崎合同庁舎(今泉町一丁目)集合
会場 赤城ふれあいの森(前橋市)
対象 小学生とその保護者
定員 42人(抽選)
内容 枝打ち・木工工作など
参加料 無料
※昼食は持参してください

障害者と家族のおしゃべり会

障害福祉課(内線5253)
障害者(児)を持つ家族が集い、日ごろの悩みや喜びについて話し合う場です。
期日 7月15日(木)
時間 午前10時～正午
会場 緋の郷(円形交流館)
参加料 無料

保健

健康増進計画 アンケートにご協力を

本市では現在、市民の健康増進を目的とした健康増進計画を策定しています。その資料とするため、無作為に抽出した市民5000人を対象としてアンケート調査を行います。

健康増進センター(☎236675)
赤堀保健センター(☎202210)
あずま保健センター(☎629918)
境保健センター(☎741363)

窓口健康相談

育児や健康に関する相談に応じます。
会場・期日
●健康増進センター・境保健センター
●月曜日から金曜日まで
●赤堀保健センター
●火・木曜日
●あずま保健センター
●月・水・金曜日
※祝日は除きます
時間 午前9時～11時・午後1時30分～3時30分

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

- ◆第33回東京中日スポーツ杯争奪戦
7/9・10・11・12
- ◆【場外発売】飯塚市営第2回2節(飯塚)
7/10・11・12
- ◆【場外発売】船橋市営第2回1節(船橋)
7/13・14・15・16
- ◆【場外発売】G1第34回キューポラ杯争奪戦(川口)
7/17・18・19・20・21

催し

親子でリトミック

境児童館どんぐり(☎702415)
期日 7月24日(土)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
対象 市内に在住の3歳から5歳までの子どもとその保護者
定員 3歳～5歳組、4歳から5歳までⅡ5組(抽選)
参加料 無料
申し込み 7月17日(土)午前10時から11時までに直接境児童館どんぐりへ

ふれあい体験教室

障害福祉課(内線5253)
親子で陶芸作品(湯飲み・小物入れなど)を作ります。
期日 7月19日(月)
時間 ①午前10時～正午、②午後2時～4時
会場 榎の木第2事業所(八坂町)
対象 障害児とその保護者
定員 各5組程度(先着順)
参加料 1個500円
申し込み 7月15日(木)までに榎の木ネットワーク(☎305011)へ

企画展

古墳時代豪族居館・今井学校遺跡

新潟大学が、平成19年度から平成21年度までに行った今井学校遺跡(赤堀今井町)の発掘調査の成果を展示します。
期間 7月25日(日)から8月22日(日)まで
※月曜日は休みです
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
入館料 無料
特別講座「古墳時代豪族居館研究の課題と展望」
期日 8月7日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 赤堀公民館
定員 50人(先着順)
受講料 無料
講師 橋本博文さん(新潟大学教授)
申し込み・問い合わせ 電話で赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

問い合わせ 榎の木ネットワーク(☎305011)
対象者には、7月中旬にアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。
窓口に健康相談
育児や健康に関する相談に応じます。

市営住宅入居募集一覧

住宅名	対象世帯	募集戸数
茂呂島住宅	子育て世帯①	5戸
	子育て世帯②	2戸
	母子世帯①	2戸
	母子世帯②	2戸
	高齢者世帯	1戸
羽黒住宅	子育て世帯①②	4戸
	子育て世帯②	1戸
	母子世帯①②	2戸
	身障者世帯	3戸
	一般世帯	1戸
豊城西住宅	子育て世帯①②	1戸
	母子世帯①②	1戸
今泉住宅	母子世帯①②	1戸
豊城北住宅	子育て世帯①②	1戸
	母子世帯①②	1戸
赤堀千鳥住宅	子育て世帯①②	2戸
iタワー花の森住宅	子育て世帯①②	1戸
	中堅所得者世帯	1戸

※募集戸数は追加になることがあります
 ※県営住宅も、7月15日(木)まで入居者を募集しています。応募書類は住宅課にあります

市営住宅の入居者を募集します。入居には、所得制限や同居親族がいること、市税の滞納がないことなどの条件があります。
 申し込みの前に、住宅課・市ホームページで詳細を確認してください。
期間 7月16日(金)まで
 ※土・日曜日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
申し込み・問い合わせ 住宅課(内線2278)

申し込みが募集戸数を超えた場合は、抽選会を行います。
期日 7月25日(日)
時間 午前9時30分
会場 紺の郷(円形交流館)

対象世帯の説明
 ●子育て世帯①=小学校未就学の子どもがいる世帯、または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
 ●子育て世帯②=子育て世帯で子どもが2人以上の世帯
 ●母子世帯①=現在婚姻していない昭和31年4月2日以降に生まれた母と未成年の子どもだけの世帯
 ●母子世帯②=母子世帯で未成年の子どもが2人以上の世帯
 ●高齢者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人で構成された世帯(子どもがいる場合は18歳未満に限りません)
 ●単身者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人
 ●身体障害者世帯=入居する人の中に身体障害者がいる世帯
 ●一般世帯=上記のいずれにも該当しない2人以上の世帯
 ●中堅所得者世帯=収入月額が15万8000円から48万7000円までの世帯

市営住宅入居者募集



本年5月・6月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、ご家族の皆さんに心からお祝いを申し上げます。いつまでも健やかに過ごしてください。

問い合わせ 高齢福祉課(内線5220)

岡本かやさん(北千木町) 駒形トミさん(馬見塚町)
 大和とよさん(豊城町) 中嶋みつ子さん(境下淵)
 山屋かねさん(赤堀今井町一丁目)

スポーツ

市民水泳大会
 スポーツ振興課(☎301302)
期日 8月8日(日)
時間 午前8時30分開会
会場 市民プール
対象 市内・玉村町内に在住・在勤・在学の人
内容 全種目タイムレース
 ●小学生の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50mと200mリレー
 ●中学生の部Ⅱ自由形50mと100m、平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100mと200mリレー
 ●高校生の部Ⅱ自由形50mと100m、平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100mと200mリレー
 ●29歳以下の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50mと200mリレー
 ●30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部Ⅱ自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50mと200mリレー
 ※1人2種目以内(リレーは除きます)

参加料 500円
申し込み 7月16日(金)までに参加料を添えて直接スポーツ振興課(市民体育館内)へ
ミニトライアスロン大会
 スポーツ振興課(☎301302)
期日 7月18日(日)
時間 午前6時30分境プール集合
会場 境総合運動場周辺
対象 健康な小学生以上で、体調を整え参加できる人
 ※小・中学生は保護者の同伴が必要
種目
 ●一般Ⅱスイム900m・バイク25km・ラン5km
 ※リレー・一部門だけでも参加できます
 ●小学生・中学校Ⅱスイム360m・バイク5km・ラン2km
参加料 一般Ⅱ1000円
 ●女性・中学生以下Ⅱ500円
申し込み 7月17日(土)までにパワーキッズ(☎29080・高庭)へ
町内対抗軟式野球大会
 スポーツ振興課(☎301302)
期日 8月22日(日)開始
対象 本年4月から引き続き伊勢崎地区に在住で、区長が

講座

その事実を証明した16歳以上の人の人
 ※学生は除きます
 ※1チームは25人以内です
参加料 1万円
申し込み 7月7日(水)から23日(金)までに直接スポーツ振興課(市民体育館内)へ
県民パソコンチャレンジ講座
 情報政策課(内線5414)
期日 8月11日(水)・12日(木)
時間 午前9時30分～午後4時30分
会場 市民サービスセンター宮子
対象 市内に在住・在勤・在学のインターネット初心者
定員 各20人(抽選)
内容 パソコンの操作・インターネットの基礎知識など
参加料 無料
申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・第1希望日・第2希望日を記入して郵送してください
あて先 〒372-8501 今泉町二丁目410 市役所情報政策課「県民パソコンチャレンジ講座」係

締切日 7月16日(金)
 ※当日消印有効

エコマツトづくり教室

清掃リサイクルセンター21(☎323166)
期日 7月29日(木)
時間 午前10時～正午
会場 清掃リサイクルセンター
対象 市内に在住・在勤の人
定員 20人(先着順)
内容 不要な衣類やシーツなどをマツトを編みます
参加料 300円(材料費)
申し込み 7月8日(木)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21へ
消費者行政講座
元気な心と身体づくりのために
 市消費生活センター(☎207300)
期日 7月23日(金)
時間 午後1時30分～3時
会場 殖連公民館
対象 市内に在住・在勤・在学の人
定員 60人(先着順)
内容 健康管理に役立つ生体リズム・よい睡眠のとり方など
講師 今井寿美枝さん(NPO法人ゆうゆう施設長)
参加料 無料

四ツ葉学園中等教育学校 学校説明会を開催します

四ツ葉学園の教育の特色や昨年度完成した校舎、学習・部活動の様子などを、生徒が中心となって紹介します。これからの進路について親子で話し合ってください。ぜひ生徒の生の声を聞いてください。
問い合わせ 四ツ葉学園中等教育学校(☎214151)



期日 8月28日(土)
時間・対象
 ●市内の小学校に通学している小学6年生とその保護者Ⅱ午前9時30分～11時50分
 ●市外の小学校に通学している小学6年生とその保護者Ⅱ午後2時～4時20分
 ※市内の小学校に通学している小学6年生とその保護者は、午後の部にも参加できます
会場 四ツ葉学園中等教育学校
申し込み 申込書に必要事項を記入して、7月13日(火)までに各小学校の担任へ
 ※申込書は各小学校で配布します。また、四ツ葉学園のホームページ(<http://www.yotsuba.ed.jp/>)からダウンロードもできます